

「医療費のお知らせ」 Q & A

Q1. 医療費控除とは何ですか。申請はどのように行えばよいですか。

A1. 医療費控除の制度内容や提出書類については、税務署等へお問い合わせください。

(参考) 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

→税について調べる→タックスアンサー(よくある税の質問)→確定申告→

所得控除→医療費を支払ったとき(医療費控除)

Q2. 令和7年分の発行申請をしましたが、11月分が記載されていません。11月にも医療機関を受診していますが、医療費控除の申請を行う際はどうすればよいですか。

A2. 「医療費のお知らせ」は、医療機関から提供を受けた診療報酬明細書を基に作成されています。共済組合へ診療報酬明細書が到着するのは、受診から3か月以降となりますので、発行時期によっては「医療費のお知らせ」に医療費情報が反映されていない場合があります。「医療費のお知らせ」に反映されていない月分の医療費については、領収書に基づいた明細書を御自身で作成し、確定申告書に添付していただくようお願いいたします。

Q3. 「医療費のお知らせ」に記載されている支払額が、実際に負担した医療費額と異なる場合はどうすればよいですか？

A3. 実際に負担した金額に書き直して、申告を行ってください。

Q4. 確定申告で医療費控除の申請をする際、「保険金等による補てん」について記載する必要がありますが、「医療費のお知らせ」のどの部分が該当しますか？

A4. 「附加給付(円)」及び「高額療養費(円)」が該当します。

医療費のお知らせ				組合員証記号・番号		組合員氏名		被扶養者証記号・番号		被扶養者氏名		(1/1)	
親展				公立***・*****		山梨 太郎 様							
診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の総額(円)	共済組合で支払った額(円)	国や地方自治体で支払った額(円)	あなたが支払った額(円)	附加給付(円)	高額療養費(円)	備考	整理番号	
山梨 太郎	0401	外来	2	〇〇眼科	3,000	2,100	0	900				****	
山梨 太郎	0401	調剤	2	〇〇薬局〇〇店	5,000	3,500	0	1,500				****	
山梨 太郎	0402	歯科	2	〇〇歯科医院	9,200	6,440	0	2,760				****	
山梨 太郎	0402	調剤	1	〇〇薬局〇〇店	3,200	2,240	0	960				****	
山梨 太郎	0405	外来	2	〇〇内科	2,980	2,086	0	894				****	
山梨 太郎	0405	調剤	2	〇〇薬局〇〇店	2,130	1,491	0	639				****	
山梨 太郎	0409	入院	3	〇〇病院	300,000	210,000	0	90,000				****	
山梨 太郎	0410	入院	10	〇〇病院	680,000	595,770	0	84,230				****	
山梨 太郎	0410	外来	3	〇〇病院	15,000	10,500	0	4,500				****	
山梨 太郎	0410	調剤	1	〇〇薬局〇〇店	5,000	3,500	0	1,500				****	
山梨 太郎	0411	外来	2	〇〇病院								****	
山梨 太郎	0412	外来	1	〇〇病院								****	
今回の合計(抽出期間:令和〇年1月～令和〇年**月)					1,033,510	843,227	0	190,283	114,600	9,570			

この欄が「保険金等による補てん」に該当します

公立学校共済組合山梨支部
福利給付担当
〒400-8504
山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県教育庁 福利給与課内
055-223-1745

●通中●通目

※ 同一月に世帯で合算して高額療養費等が給付された場合、備考欄に「※」印が付いています。この場合、金額は、それぞれ給付の対象となった方に記載されています。
※ 公費医療助成があった場合、医療機関への支払額の把握が困難なため「あなたが支払った額」を0円と記載する場合、「☆」印がついています。(公費医療助成があった場合、記載額が窓口で実際に支払った額と異なる場合があります。)